

# 木造戸建て住宅における開口部構成のリノベーション提案

## A proposal of wooden detached houses renovation for window compositions

11123011 山田美貴

主査 篠原聡子 教授

副査 飯尾昭彦 教授

平田京子 教授

住宅 開口部 改修 空間構成 境界

house planning , window , renovation , space structure , border

### I 研究の計画

#### i 研究の背景

##### (1) 開口部の構成と住まい

日本の伝統的な木造建築は、柱と柱の間が開口部であり、建築と開口部が表裏一体であったため、開口部について特に意識されることはなかった。しかし、戦後近代化が進むと共に住宅も洋風化し、壁に開口部を設ける事例も多くなった。それに伴い、日本建築が持っていた庇や縁側、またはそれらの要素が作り出していた「中間領域」と呼ばれる空間は失われていった。1枚の壁面だけで構成された開口部や、安易に設けられた掃き出し窓は、ライフスタイルと不適合であったり、家具の配置や生活行為と不釣り合いな部分が生じてきているのではないだろうか。

またかつて住居の開口部周辺にあった中間領域は「まちの余白」ともなり、住宅地に個性を与え、良好な環境を持続させてきた。しかし余白が消失した多くの住宅街は殺伐とし、無個性化の一途をたどり、魅力ある風景を維持することは困難となっている。

##### (2) 居住者の意識

そこでまず、居住者が開口部・開口部まわりをどういう意識を持って使用しているのかを把握するために、日本女子大学家政学部住居学科の戸建て住宅に住まう学生の世帯を対象として、アン

ケートを実施したところ、開口部に対して多くの人が不満を持つことが分かった。

不満な点はどれも居住性を意識したものであり、居住者の外側への意識の低さが示唆されている。しかし、開口部の空間構成を再考することで、居住者が感じる不満な点の改善や居住性の向上、さらに発展して、居住者の外の意識へとつなげることが可能であると考えられる。

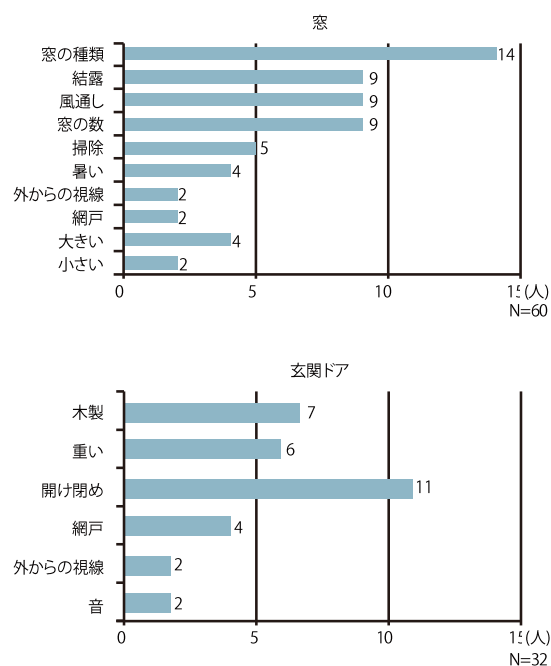


図1 開口部に対する不満

開口部(窓・ドア)に関するアンケート課題(2012年)より

##### (3) 開口部の構成を改修する可能性

一方で不満を持ちながらも、開口部を改修する世帯は少なく、改修が行われる部分は、設備や間取りの変更等が主である。その理由は、開口部の

構成を改修する際には外壁も含めて改修する機会が多く、コストが大幅に上がってしまうことや時間がかかることにある。

しかし近年はストック型社会への指向が高まり、中古物件の再利用が図られる中で、リノベーション・コンバージョンなど住宅ストック活用に対する注目が集まっている。開口部構成を含めた改修や増改築を行いながらも、新たな工法なども開発され、多様な事例が散見されるようになった。また都市からの視点で住まいを捉え外部空間を意識して開口部の構成を改修した住宅は、内部空間だけではなく住居の周辺やまちを豊かにし、社会に還元する力を持ち得ると考える。

居住者のニーズの変容、地域との関係性の変化とともに、開口部の構成も設備や間取りと同様に見直すべき重要な要素なのではないだろうか。そこで、ライフスタイルの変容を受け入れる手段として、開口部の構成を改修する可能性に着目する。

## ii 研究の目的と構成

### (1) 研究の目的

本研究では木造戸建て住宅のリノベーション事例を対象とし、現代の作品における開口部構成の抽出、その利用実態の整理、それぞれの機能に対する居住者の認識や意識を把握すること、さらに現代のライフスタイルと合致した新たな開口部の構成のあり方を検討することを目的とする。最終的な提案では、分析・調査を踏まえたケーススタディとして具体的な木造戸建て住宅のリノベーション提案を行う。

### (2) 本研究における視点

本研究では、木造戸建て住宅の中でもリノベーション事例を対象として開口部構成の分析を行うが、リノベーションを行った木造戸建て住宅に限定して調査を行うこと、開口部の構成を敷地条件や地域などの外的要因と居住者の家族構成や嗜好などの内的要因の双方を踏まえて考察を行

うことに特色がある。リノベーションを通して質の高い住宅を供給していくためには、本研究は社会的意義を持つと言える。

### (3) 研究の構成

「Ⅰ 研究の計画」では、開口部改修に着目するに至った背景から、本研究の目的と構成を示す。

「Ⅱ 木造戸建て住宅のリノベーション事例における開口部の構成」では、文献調査を行い、近年の住宅作品における開口部まわりの空間構成を抽出し、その特徴を明らかにする。「Ⅲ 木造戸建て住宅のリノベーション事例における開口部の利用実態」では、リノベーション事例での実態調査とヒアリング調査を行い、開口部の構成が与えている影響と、改修する可能性について検証する。「Ⅳ ケーススタディ」では、「Ⅱ」「Ⅲ」における分析・調査を基に、実際の敷地におけるプランを作成し、提案を行う。

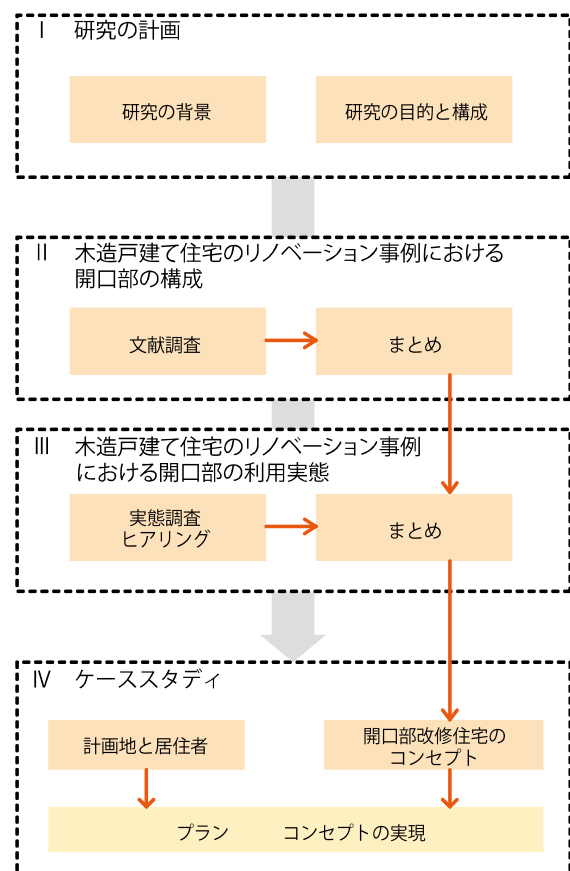


図2 研究フロー

## II 木造戸建て住宅のリノベーション事例における開口部まわりの空間構成

### i 調査概要

#### (1) 調査の目的

木造戸建て住宅のリノベーション事例における開口部まわりの空間構成について、過去12年間の作品における開口部構成の傾向を把握するとともに、その構成が生活にどのような影響を与える可能性があるかを考察する。

#### (2) 調査対象

新建築住宅特集2000年1月号～2012年8月号に掲載された木造戸建て住宅のリノベーション事例と記事から読み取れた83件を対象とする。

#### (3) 調査方法

掲載されている記事・図面データから情報を読み取り、分析を行う。開口部は外部環境によって位置や構成が大きく変わる。しかし都内には郊外のような住宅地が存在し、郊外にも都市のような密集地域が存在するため、地域で一概に住宅環境を定義できない。そこで建蔽率 50%以上で、建物の三方以上が隣地に囲まれているものを都市住宅型、建蔽率 30%以下で、建物の四方が庭や森などのボイド空間に囲まれているものを田園住宅型、それ以外を郊外住宅型と定義し、住宅特集から読み取れる範囲で、外部環境を含めた考察を行う。

### ii 分析

#### (1) 構成要素の抽出

リノベーションが施された開口部まわりの空間構成について分析を行うと、361 箇所の開口部で木造建築の構造を生かした「重なるマド」、「厚みのあるマド」、「屋根のあるマド」、「張りであるマド」、「スクリーンのあるマド」の 5 種の改修手法を確認することができた。

○A：重なるマド (62/361)	
幾重にも重なった壁に開口を配する手法。壁と壁の間に出来た空間は、内部と外部を緩やかに繋ぐ。	
○B：厚みのあるマド (46/361)	
四方を囲んだまま外に張り出したり、壁をふかし内側に配置することによって、たまりの場をつくる手法。囲われたスペースのため、一室空間であっても、質の違う場を作り出す事が出来る。	
○C：屋根のあるマド (25C/361)	
開口の上部の屋根を延長させたり庇を設ける手法。日差しや雨を遮るだけではなく、すだれやグリーンカーテンを吊るすきっかけにもなりうる	
○D：張り出るマド (119/361)	
デッキやバルコニーなど、外壁から突き出したスペースを作る手法。屋根や庇と共に作られることが多い。	
○E：スクリーンのあるマド (95/361)	
開口部にスクリーンを設ける手法。小さいスペースでも、外部からの視線を緩やかに遮る事が出来る。また可動式のスクリーンであれば、居住者の意思で境界を調整することが出来る	

表1 開口部の構成要素とその特徴

#### (2) 複数の構成要素を用いた開口部まわり

5つの構成要素の中の複数を用いている開口部は158箇所を確認できた。特に多く見られたパターンは次の5つである。

○ACE：重なるマド×屋根のあるマド×スクリーンのあるマド (25/361)	
○AE：重なるマド×スクリーンのあるマド (21/361)	
日本建築の母屋と廊下の構成を残したもので、外部空間にゆとりのある住宅地型と田園住宅地型で見られた。	
○CDE：屋根のあるマド×張り出るマド×スクリーンのあるマド (10/361)	
○CD：屋根のあるマド×張り出るマド (61/361)	
屋根の構成とベランダやデッキの構成を組み合わせた手法。複数の構成要素を用いたパターンの中で最多であり、住宅地型と田園住宅地型で見られた。	
○CE：屋根のあるマド×スクリーンのあるマド (20/361)	
屋根の構成とスクリーンを組み合わせた手法。スクリーン用いると比較的閉じた空間を構成するため、玄関やアプローチなど人目が気になる箇所やプライバシーが重要視される箇所に多く用いられているようであった。	

表2 複数の構成要素を用いたパターンとその特徴

(3) 住宅環境における改修前後の比較

建蔽率と周辺環境から、都市住宅型、郊外住宅型、田園住宅型の3つを定義し、調査を行った。(敷地面積または建築面積が不明で、建蔽率を出せなかったものは、定義を行っていない)結果、都市住宅型は83作品中14作品、郊外住宅型は41作品、田園住宅型は19作品に分類することが出来た。本項では各住宅地の改修前後の傾向を述べる。

○都市住宅型

都市住宅型の特徴は、①改修後、構成要素は新たに北面に多く付加されているが、西面は少ないこと、②道路面に構成要素が多くあり、改修後も同様であること、③1階に「B：厚みのあるマド」と「C：屋根のあるマド」が新たに付加されていること、④改修前に「D：張り出るマド」が2階に多く見られ、改修後もその構成が維持されていること、⑤「A：重なるマド」の要素が改修前後ともに少ないことの5点である。都市住宅型は、道路面以外は隣家に接しているため、道路面に構成要素を多く用いて、外部との距離を取りながらも採光や通風が確保しやすい環境を生成していると考えられる。

○郊外住宅型

郊外住宅型の特徴は、①改修後、南面に構成要素が最も多く用いられて改修が行われているが、他面においても一定の数の改修が行われていること、②道路または隣地に面している部分に「A：重なるマド」、「B：厚みのあるマド」と「D：張り出るマド」が多いこと、③「D：張り出るマド」は接道面、庭がある方向または南面に多く北面に少ないこと、④「C：屋根のあるマド」は南面に特に多いが、他面においても平均的に用いられていること、⑤「A：重なるマド」は南面に多いこと、⑥「B：厚みのあるマド」は西面に少ないことの6点である。都市住宅型に比べ敷地に余裕のある郊外住宅型は、日当りのよい南面に庭を要し

ている事例が多い。設計者はこの敷地内のボイド空間を生かし、内外を連動させて利用することが可能な構成要素を設置することで、建築の境界でのアクティビティを促進していると考えられる。

○田園住宅型

田園住宅型の特徴は、①南面に構成要素が多く付加されていること、②リビングや寝室などの居室以外の水回り空間にも構成要素が多く用いられていること、③1階に「A：重なるマド」が多いこと、④改修前に「D：張り出るマド」が1階の南面に多く見られるが、改修後もその構成が保たれていること、⑤「B：厚みのあるマド」が少ないこと、⑥北面・南面に「C：屋根のあるマド」が多いことの6点が挙げられる。隣家との距離がある田園住宅型は、外部環境に左右されず方向を優先して建てられている事例が多いため、南面の開口部まわりに構成要素が多く見られたと考えられる。また建蔽率が低いため、接地階の開口部及び水回り空間の開口部への配慮も可能であったと推測できる。

	都市住宅型	郊外住宅型	田園住宅型
要素が多い方角	北	南 (他の方角にも一定の数の要素がある)	南
要素が少ない方角	西		
使用頻度の高い要素と場所	・1階に B と ・2階に D	・道路面、隣地面または南面に A ・道路面または隣地面に B ・道路面、庭または南面に D ・南面に C (他の方角にも多い)	・1階に A ・改修前後共に1階の南面に
使用頻度の低い要素と場所	A	・西に B ・北に D	B
その他	改修前後共に、道路面に要素が多い		リビングや寝室などの居室以外の水回り空間にも要素が多く用いられている

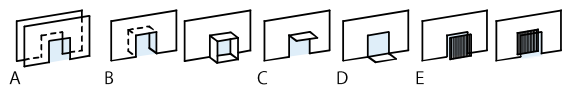


表3 住宅地による傾向

### Ⅲ 木造戸建て住宅のリノベーション事例における開口部の利用実態

#### i 調査概要

##### (1) 調査の目的

開口部・開口部まわりも含めリノベーションを行った木造戸建て住宅の事例において、改善した開口部が可能にした暮らしを明らかにする。また前章の文献調査で抽出した5つの構成要素について、様々なアクティビティを引き出す手法として、その有効性を検証する。

##### (2) 調査方法

都内近郊に位置する事例を調査対象とし、さらに居住者へのヒアリング調査、住まいの生活実態調査が可能な事例とした。そこで条件にあてはまる5つの事例を調査対象とした。前章で定義した住宅地のタイプを当てはめると、都市住宅型は1作品、郊外住宅型は2作品、田園住宅型は2作品となった。

建物名	建物所在地	外部環境	調査日時
三姉妹の家	東京都練馬区	郊外住宅型	2012年7月21日 11:30~
鎌倉のリノベーション/ 音楽ホール付シェアハウス	神奈川県横浜市	田園住宅型	2012年7月21日 21:00~
KCH	東京都豊島区	都市住宅型	2012年7月27日 11:00~
センター北の住宅	神奈川県横浜市	郊外住宅型	2012年7月28日 11:00~
新座の家Ⅰ	埼玉県新座市	田園住宅型	2012年9月21日 11:30~

表4 調査事例一覧

調査は、現在の住みこなしの状況や空間要素の有効性を明らかにする実態調査と、ライフスタイルや居住者の開口部への意識を明らかにするヒアリング調査を行った。

#### ii 「三姉妹の家」調査

##### (1) 調査結果

「三姉妹の家」では、南側にあるリビングダイニングに「厚みのあるマド」と「屋根のあるマド」を、リビングと2階居室に「張り出るマド」を確認することが出来た。

##### (2) 考察

###### ○「厚みのあるマド」の効果

「三姉妹の家」の特徴であるリビングダイニングの「厚みのあるマド」は、構造補強を目的とし、開口部の横にコの字型をした耐震壁を配置したことによって生まれた空間であるが、奥行きのある開口部によってひとつながりの空間に変化を与え、落ち着いた窓まわりのある食事空間を作り出していた。南側に開口部があるため、日差しは十分に差し込んでいたが、厚みによって緩衝され、柔らかい光がリビングダイニングを包み込んでいた。またコの字型の耐震壁の中の暗い空間も、パソコン室として利用され、明るい開けた空間と、暗い閉じた空間の双方を有効活用しているのが特徴的であった。

#### iii 「鎌倉のリノベーション／音楽ホール付きシェアハウス」調査

##### (1) 調査結果

「鎌倉のリノベーション／音楽ホール付きシェアハウス」では、個室に「厚みのあるマド」と「張り出るマド」、玄関に「屋根のあるマド」を確認することが出来た。

##### (2) 考察

###### ○周辺に開いたプラン

「鎌倉のリノベーション／音楽ホール付きシェアハウス」は1階に音楽ホールとリビング、キッチン、浴室があるが、音楽ホールは基本的にオーナーのスペースのため、居住者が使用する際にはオーナーへ届け出が必要であり、日常では使用し

ていないという。ヒアリング時においても、音楽ホールは使用されたことがなかったそうだが、コンサートやイベントが催されることで、大きなはめ殺しの開口部からにぎわう中の様子が外に伝わり、地域のにぎわいに貢献する可能性があると考えられる。また地域住民が共用部を利用することで、居住者との関わりを持つことも可能であり、1階の共用部はまちとの接点になりうる空間となっている。

#### iv 「KCH」調査

##### (1) 調査結果

「KCH」では、1階アトリエの北側に「厚みのあるマド」と南面のファサードに「重なるマド」を抽出することが出来た。

##### (2) 考察

###### ○「重なるマド」でのアクティビティ

「KCH」の特徴は、南面にある開口が開いた大きな1枚のスクリーンである。設計者兼居住者である河内氏は、1階のアトリエの部分には、外から中が見えやすい位置にスクリーンに開口を設けている一方で、住居スペースである2階には、既存の開口部とずらした位置に設けている。結果視線をコントロール出来、外との適度な距離を保つことが可能になっている。また1階打ち合わせスペース前にある、外壁とスクリーンの間に挟まれた半屋外空間では、くつろぐ、近所の人と立ち話をするといった行為が行われていた。「重なるマド」によって段階的な領域構成が可能となり、曖昧な公私の境界が、居住者と地域住民の交流を生みやすい環境をつくりだしていると言える。

#### v 「センター北の住宅」調査

##### (1) 調査結果

「センター北の住宅」では、テラス1・2に「重なるマド」、長女と次女の部屋に「厚みのあるマド」を確認することが出来た。

##### (2) 考察

###### ○テラスに設けられた「重なるマド」

「センター北の住宅」は「重なるマド」によって構成されたテラス1・2の空間が特徴である。竣工当時は窓ガラスが入った外壁の外側に、さらに開口部のあいた壁を設けてテラスとしていたが、防犯を意識したことをきっかけに室内化している。それに伴いテラス1はギャラリーへと用途の変更が行われ、絵画や植物が飾られていたり、椅子に座ってくつろいだりする愛着のある居場所となっていた。テラス2もキッチンの近くにあることから、家事空間として有効的に使用されていた。同時にそのボイド空間の存在によって、室内の暑さの軽減や、防音効果も現れており、外との関係を調節する機能も持ち得ていた。

#### vi 「新座の家Ⅰ」調査

##### (1) 調査結果

「新座の家Ⅰ」では、南側に「屋根のあるマド」、リビングと寝室に「厚みのあるマド」、ダイニングに「張り出るマド」と「スクリーンのあるマド」を確認することが出来た。

##### (2) 考察

###### ○三重のスクリーンと室内窓

開口部の構成で特徴的であったのが、三重のスクリーンである。一般的には、窓ガラスと障子という2枚の組み合わせが多いが、「新座の家Ⅰ」では、窓ガラス、障子、簾の3枚のスクリーンが開口部まわりに設けられている。また、2階の階段横の小部屋には室内窓が設けられているが、吹き抜けを介して1階の開口部から風が抜けるよう考えて設置したという。室内窓があることで、風通しと居住空間内のつながりを保つことが可能になっている。つまり3枚のスクリーンと室内窓の組み合わせにより、気候への対応や家族間や外部との距離の図り方が一概ではなくなり、細やかな環境の調整が可能になっている。

vii まとめ

(1) 開口部まわりのアクティビティ

ヒアリング・実態調査を行った各事例においては、表5で示すように5つの空間構成要素を抽出することが出来た。ここで、各事例において確認されたアクティビティ、「飾る」「溜まる」「通す」「遮る」の4つに着目する。置物や植物を「飾る」行為は、自身の住宅を飾り立てるといった内側の意識から起こりうる行為であるが、住人の生活感を出し、閑静な住宅地に個性を与える。佇む・居座るなどの「溜まる」行為は、建築の境界で行われることによって、地域住民との関わりを持つきっかけとなる。風や光を「通す」行為は、住宅室内に広がりを与えるだけではなく、明かりや空気のみが外に漏れ出すことで、気配を共有することが出来る。暑さや視線を「遮る」行為は、住宅環境を維持することや、行き過ぎた視線の透過を防ぐことが可能である。

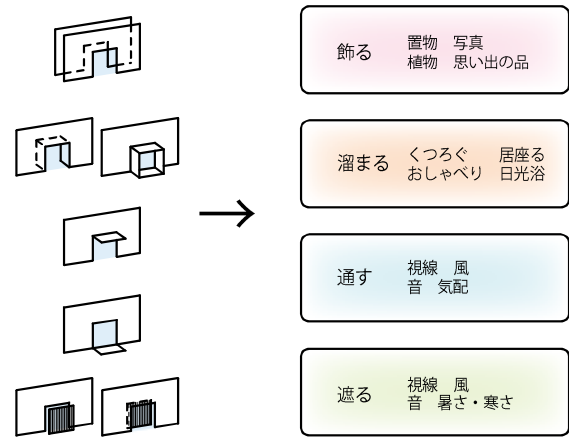


図3 開口部の構成とアクティビティ

確認されたアクティビティは、開口部の構成要素のみによって起因するものではなく、周辺環境や部屋の用途など様々な要因が重なり起こりうるものである。しかし今回の実態調査から、構成要素がアクティビティを引き出す一端を担っていることは明らかであると言える。

	都市住宅型	郊外住宅型		田園住宅型	
調査物件	KCH  敷地：東京都豊島区 敷地面積：64.66 m <sup>2</sup> 建築面積：37.78 m <sup>2</sup> 延床面積：91.78 m <sup>2</sup> 建ぺい率：58.40% 容積率：141.99%	三姉妹の家  敷地：東京都練馬区 敷地面積：344.88 m <sup>2</sup> 建築面積：69.56 m <sup>2</sup> 延床面積：110.13 m <sup>2</sup> 建ぺい率：20.16 m <sup>2</sup> 容積率：31.932%	センター北の住宅  敷地：神奈川県横浜市 敷地面積：194.81 m <sup>2</sup> 建築面積：77.83 m <sup>2</sup> 延床面積：141.76 m <sup>2</sup> 建ぺい率：39.951% 容積率：72.768%	鎌倉のリノベーション  敷地：神奈川県鎌倉市 敷地面積：559.22 m <sup>2</sup> 建築面積：71.74 m <sup>2</sup> 延床面積：138.35 m <sup>2</sup> 建ぺい率：12.828% 容積率：24.739%	新座の家 I  敷地：埼玉県新座市 敷地面積 約400 m <sup>2</sup> 建築面積：107.60 m <sup>2</sup> 延床面積：134.32 m <sup>2</sup> 建ぺい率：26.90% 容積率：33.58%
前所有者	第三者が所有	以前から所有	第三者が所有	オーナーが所有	以前から所有
空間構成					
アクティビティ	佇む 視線を通す 風を通す 外からの視線を遮る 近所の人と話す たばこを吸う	佇んで景色を見る 景色を取り入れる 外からの視線を遮る 暑さを凌ぐ 置物を飾る 植物を育てる 洗濯物を干す すだれを吊るす	佇んで景色を見る 視線を通す 風を通す 外からの視線を遮る 近所の人と話す 置物を飾る 暑さを凌ぐ 音を遮る	佇んで景色を見る 景色を取り入れる 置物を飾る 暑さを凌ぐ 厚みを机として利用する	佇んで景色を見る 視線を通す 風を通す 置物を飾る 暑さを凌ぐ

表5 調査事例と開口部まわりでのアクティビティ

## (2) 開口部の高さ

文献調査においては 5 つの構成要素を抽出したが、断面図や立面図が十分に掲載されていなかったため、開口部の高さとアクティビティの関係を把握することは困難であった。しかし実態調査において、開口部の高さが生活行為に大きな影響を与えていることが分かった。

例えば「三姉妹の家」では、ダイニングの開口部を掃き出し窓から腰窓に変更したことで、腰壁に机をつけ食事をするという行動を引き出していた。また「新座の家 I」では、厚みを利用して引き出物やお土産の品などを飾っていた。腰壁がついたことによって体を寄り掛けやすくなったり、物を置きやすくなったりし、開口部まわりに拠り所が出来たと考えられる。

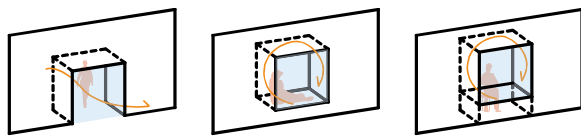


図4 高さによるアクティビティの違い

## (3) 住宅環境における傾向

住宅環境を軸にした比較を行うと、郊外住宅型において最も多くの種類のアクティビティが確認された。都市住宅型は敷地が狭く、敷地内の屋外空間が取りにくいいため、外からの視線を意識した行動に集中する。一方田園住宅型においては、建築面積や敷地内の屋外空間が広く取れるため、アクティビティが開口部まわりに集中しなかったと推測出来る。郊外住宅型は敷地内にある程度の屋外空間を確保することが可能であるが、外からの視線も考慮する必要があるため、多くのアクティビティが開口部まわりで確認できたと考えられる。したがって開口部構成のリノベーションが生活行為に大きな影響を与えるのは、郊外住宅型において最も顕著であると言える。

## (4) 室内窓の有効性

センター北の住宅では外壁の操作によって、室内窓が生じていた。新座の家 I においても、改修以前から室内窓が取り入れられ、居住性の向上だけではなく、家族間のつながりも生み出していた。外壁の開口部と室内窓を組み合わせることで、より良い住宅環境が生まれていると言える。

## (5) 5 つの構成要素の位置づけ

5 つの構成要素を用いることによって、開くことも距離をつくることも可能になるだけではなく、開口部まわりに生まれた空間が、日常生活において有効的に機能することも実態調査から明らかになった。多くの施主は、「外から見えなくして欲しい」「防犯性を高めてほしい」といったプライバシーを守ることが念頭にあり、まちに開くことに対して消極的である場合が多いが、改修を行う際、抽出した要素を建築家が用いて境界の操作を行うことで、居住者の外に対する意識を変化させることが期待出来るだけではなく、着かず離れずの距離を保つことも可能である。さらに、構成要素によって引き出されたアクティビティによって、まちとの接点生まれ、関係もインタラクティブなものになると考える。

開口部構成のリノベーションを行うことは、居住者あるいは地域の双方に有益であり、そのような住宅が連なることで、まちと戸建て住宅の関係は変化し得るのではないだろうか。

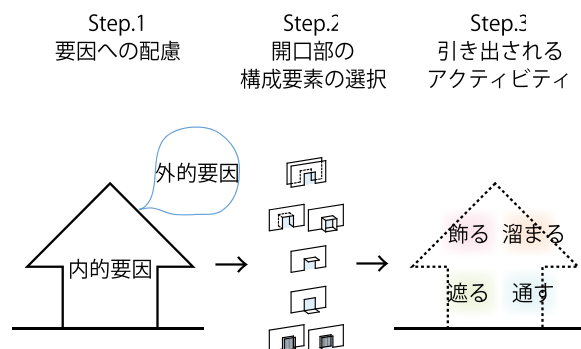


図5 開口部構成改修住居提案までのフロー

#### IV ケーススタディ

##### i 開口部構成改修住居の提案

###### ○開口部構成を主軸としたリノベーション

本研究では開口部構成改修の可能性に言及し、ライフスタイルの変容とともに開口部構成を再構成することで、建築境界でのアクティビティは活発になり、地域との関わりも積極的になることが明らかとなった。また外壁の改修によって、室内窓が生まれるケースもあったが、室内窓は家族間の距離を調節する役割を担うことが実態調査から分かった。よってケーススタディにおいてはコンセプトを明快に実現するため、以下の2点のルールを守ったリノベーションを試みる。

①既存の構造や敷地条件を考慮し、開口部まわりと開口部構成のリノベーションを行う

②ただし構造に影響のない範囲で室内窓の取り付けを認める

###### ○曖昧な境界への操作

開口部構成の改修によって中間領域を生み出し、曖昧な境界を実現させることで外への生活領域の拡充を促し、まちの質を守ることを考える。近隣住民と交流する場となる共用空間として、ある時は植物や置物を飾る私用空間として使用出来るような柔軟な開口部の構成を設ける。

###### ○居住者に合わせた開口部構成

家族構成の変化や今後の住まい方を考慮した開口部構成の再構築を行うことで、居住性の向上とライフスタイルと合致した住まいの提案を試みる。

##### iii 計画地と居住者

第二章の文献調査では、建蔽率や敷地条件などから住宅環境を3つに分類し考察を行ったが、郊外住宅型に当てはまる作品が最も多く見られた。

また第三章の実態調査においても、アクティビティが最も多く見られたのは郊外住宅型であった。コンセプトの実現に当たり、開口部構成改修住居の汎用性がある住宅地型は郊外住宅型であると捉え、本研究では郊外住宅型にあてはまる敷地を選定する。それに伴い、第二章で得られた郊外住宅型の開口部構成の傾向を反映した設計を行うこととする。

##### (1) 計画概要

開口部構成改修住居を提案に当たり、郊外住宅型に当てはまる、東京都調布市の住宅地を選定する。今回はリノベーション提案のため、現在のプランや居住者属性を確認することが可能な木造戸建て住宅を設計対象としたところ、3つの戸建て住宅を選定出来た。実際の現在の暮らしをベースとし、今後の住まい方を考慮しながら開口部構成改修住居のケーススタディとして提案を行う。

##### (2) 計画地の周辺環境

敷地は第一種低層用住居地域であり、閑静な住宅地である。対象とする地区は駅から徒歩5分で、利便性は高い。しかし高齢化が進み、孤独死や身寄りのない高齢者が戸建て住宅に1人で住んでいるという現状がある。そのため、空き家や老朽化した木造戸建て住宅が点在し、住環境自体は良好でありながらも、背景に社会問題を抱えている。



図6 敷地周辺地図



